

平成 27 年度公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認

初級障がい者スポーツ指導員養成講習会要項

1. 目 的
主として身近な障がい者を対象として、障がい者の障がい内容に基づいた活動上の健康や安全管理を重視し、スポーツの喜びや楽しさを理解し、体験の機会を提供する目的で障がい者スポーツ指導者を養成する。また鳥取県における障がい者スポーツ振興を目指す。
2. 主 催
一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会
3. 後 援
(公財)日本障がい者スポーツ協会、鳥取県、鳥取県体育協会、鳥取県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
4. 協 力
鳥取県障がい者スポーツ指導者協議会
5. 日 時
平成 27 年 9 月 5 日 (土) 8:30~19:15
平成 27 年 9 月 6 日 (日) 8:30~18:50
6. 会 場
鳥取県立倉吉体育文化会館
倉吉市山根 5 2 9-2 電話 (0858) 26-4441
7. 研修内容
別紙日程表参照
8. 受講対象者
県内に居住する平成 27 年 4 月 1 日現在、18 歳以上の者で障がい者スポーツに理解があり、資格取得後は鳥取県内の総合型地域スポーツクラブに関する事業展開を考えている者。
9. 定 員
20 名 (応募多数の場合は、抽選となります。)
10. 受 講 料
参加費 (テキスト代・保険料含む) 2,500 円
11. 申込方法
別紙の申込用紙に必要事項を記入の上、下記に申し込むこと
募集期間 平成 27 年 7 月 8 日(水) ~ 平成 27 年 8 月 7 日(金) 必着
※受講決定については、8 月 25 日 (火) までに通知する。
12. 登 録
 - (1) 全課程を修了した者に修了証を交付する。
 - (2) (公財)日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導員(初級)の登録希望者は、**講習最終日に登録費用と印鑑を持参すること。**
登録費用 初回 9,300 円 (申請・認定料 5,500 円、年会費 3,800 円)
次年度以降 3,800 円 (年会費のみ) (毎年更新)
 - (3) 初年度登録は、資格認定日から平成 28 年 3 月 31 日までの登録となります。
13. そ の 他
 - (1) 受講者は、運動に適する衣服・室内シューズ等を持参すること。
 - (2) 期間中の昼食を注文される方は、申込用紙にご記入下さい。
 - (3) 宿泊の必要な方は、各自で手配願います。
 - (4) 指導員の活動内容
 - ① 障がい者スポーツ協会との連携による派遣支援 (地域によるスポーツ指導、選手支援、大会引率等)
 - ② 障がい者スポーツ協会事業の協力 (障がい者スポーツ大会役員、車いすマラソン役員、スポーツ教室指導等)
 - ③ 障がい者スポーツ指導者協議会の活動
14. 申込み・問い合わせ先
一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会
〒680-8570 鳥取県鳥取市東町 1 丁目 220 番地
電 話 (0857) 50-1071 FAX (0857) 50-1074
E-mail torikensyospo@ts-sawayaka.jp